

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
1	1, 8 ページ	<p>宿泊税を含む「目的税」には、需要（客数）を減少させる効果があります。ミクロ経済学でいうところのピグー税という概念です。例えば、二酸化炭素排出という社会的「悪」を標的に自家用車に「炭素税」を課すことは、消費者の車所有コストを増やし、自家用車の総量を抑制していく力が働きます。では、観光客に税金を課す「宿泊税」を導入するとどういうことが起きるか。バルセロナなどの観光客が増えすぎて観光公害が発生している地域では、観光客を減らし地元の人間の生活を守るため、宿泊税が大いに役立っていると聞きます。</p> <p>指宿でも同じく宿泊税を導入すると、多かれ少なかれ宿泊税を導入していない近隣の地域に需要が流れ、観光客が減少していく力が働くのは当然です。PwC（欧州委員会による委託）のレポート（※）においても観光に係る税は市場に歪みをもたらし、課税された特定の観光地の競争力に悪影響をもたらす可能性が明示されています。</p> <p>指宿は、バルセロナなどのように「これ以上観光客は来なくてもいい」といえるほど観光客が来ているのか。JR やバス、先日廃線が決まった種子屋久方面のトッピーなどは、利用者が少なくなっているのが原因で苦しい思いをしているのではないのでしょうか。</p> <p>「観光振興のために」と、観光客を減らす効果を持つ宿泊税を導入すること自体、矛盾があるのではないのでしょうか。</p> <p>※The Impact of Taxes on the Competitiveness of European Tourism(2017)”</p>	<p>宿泊税制度に関するご意見として承ります。</p>

指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）

に関するご意見等とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
2	1 ページ	<p>宿泊税導入済み 17 自治体、他多くの自治体で導入検討されているから指宿市も導入検討するは浅はかです。</p>	<p>本市の観光産業は、宿泊業を中心として、旅行業、飲食業、小売業など裾野が広く、指宿の地域経済にとって重要な産業の一つです。観光産業の持続的な発展を図るためには、観光振興施策を積極的に展開し、交流人口の拡大と地域経済の好循環を生み出すことが求められます。</p>
3	2 ページ	<p>県内 19 市中 12 位の地方税収入とあるが、上位市のような大規模工場や人口背景がない中で、観光を基幹産業とする指宿市が自立するためには、既存の税区分以外の財源確保が必要という論理は理解できません。</p>	<p>市では、選んでもらえる、再び訪れたい観光地「指宿」の実現を目指して、より魅力を高めていくための財源として、宿泊税の導入を検討しています。</p>
4	2 ～ 4 ページ	<p>指宿市の財政状況について、特別会計を含めた黒字は 14 億円あり、財政的に健全です。指宿市内で、このような黒字を計上している企業は指宿にはありません。さらに新税を増税する根拠がありません。</p>	
5	2 ～ 4 ページ	<p>市は、説明会で宿泊税の用途について問われると、「市には自由に使えるお金がない」、「税を自由に使いたい」と宿泊事業者に説明していました。市が自由に使える金を守るために、お客様の自由に使えるお金を取り上げ、お客様が不自由になる。自分の自由は、人様の自由を守ってこそ存在するものと思います。「市が自由に使えるお金がないので、お客様はその税負担をする義務が発生した」と宿泊事業者は、お客様に説明しなければならぬのでしょうか。</p>	<p>宿泊税制度に関するご意見として承ります。</p>
6	2 ～ 4 ページ	<p>指宿市は、錦江湾国立公園が 3 分の 1 を占めるなど風光明媚で、農業、水産業も盛んで食材も豊富です。温泉も豊富で、冬も温暖で、素晴らしいところです。特別な観光施設や観光費用などなくても、十分にやっています。金ではなく、知恵で、観光商売はやり方一つです。大好きな指宿が、お客様を迷惑者だとし、ペナルティ課税をして、廃墟ホテル、閉店舗、空き家を加速させていく税政策が残念です。</p>	<p>宿泊税制度及び観光施策の在り方に関するご意見として承ります。</p>

指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）

に関するご意見等とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
7	2～4ページ	<p>観光業は指宿の発展を支える地域経済にとって大変重要な産業であるのは承知しています。持続的な発展を図るためにも、観光振興施策を積極的に展開するために予算が必要なのは一定の理解はできるが、新たな自主財源を必要とするかは慎重に協議・検討していく必要があります。既に施策している様々な観光事業について今一度、効果測定し、無理・無駄・ムラが無いが、限られた予算の中で新たな施策への予算を絞り出せないか、また、具体的に新たな施策を明確にすることが先決です。</p>	<p>市の行財政改革につきましては、令和5年度に策定した「指宿市経営改善計画」に基づき、引き続き、今後も実施していきます。</p>
8	3ページ	<p>以前の説明会で「宿泊税の導入によってお客様が減ったという類の話は聞いたことがないので安心してほしい」との説明がありました。しかし、令和8年2月24日の説明会での質疑応答にもあったとおり、他地域では宿泊税導入後に「客数が減少した」、「売上が落ちた」という事例が複数報告されています。特に、価格変動に敏感な顧客が多い低価格帯の宿泊施設においては、その影響は顕著であると認識しています（京都の簡易宿所連盟等の報告を参照）。</p> <p>宿泊事業者にとっては、生活基盤が揺らぎかねない切実な問題です。導入にあたっては、影響の有無や程度について、より慎重な検証と議論を行っていただきたい。</p>	<p>市として、先行自治体を実施したアンケート調査や観光統計を分析するとともに、必要に応じて聞き取り調査等を実施しましたが、宿泊税導入が宿泊客数の減少に直接的に影響を与えた事例は見られませんでした。</p> <p>宿泊事業者の方々が心配されることについては、市として真摯に受け止め、今後の参考にさせていただきます。</p>
9	5ページ	<p>観光関係の目的税であれば、観光客全員から徴税するべきで、宿泊客や徴税義務者を新たに設け、税負担させることは、税の3原則の中立性に反します。</p>	<p>観光行動に着目すると、指宿市内に入ってくる入域や交通機関利用、駐車場利用、飲食店利用、土産品の購入等に対する課税については、課税客体を捕捉することが困難であります。</p> <p>一方、宿泊行為については、課税客体を把握できること、また、少なくとも1日以上本市に滞在し、観光も含めた様々な行政サービスを日帰りのお客様以上に享受される面があります。これらを踏まえ、指宿市魅力ある観光地づくりの財</p>

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
			<p>源検討委員会において検討した結果、観光振興のための財源として宿泊税が適当であるとの答申が出されたものと受け止めており、市も同様に捉えています。</p> <p>【関連 URL】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●検討委員会答申 <a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kikaku/docs/答申書（写し印あり）.pdf">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kikaku/docs/答申書（写し印あり）.pdf</a></li> <li>●検討委員会による制度設計 <a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kikaku/docs/（正式版）指宿市宿泊税の制度設計.pdf">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kikaku/docs/（正式版）指宿市宿泊税の制度設計.pdf</a></li> </ul>
10	5～7ページ	<p>課税しやすいから課税する感じが大きいです。観光客だけでなく、ビジネス客へも課税することは理解できます。答申の定率(2%想定)から定額(200円想定)へ変更した点は良かったです。しかし、宿泊料の価格帯別で課税額を変えることが必要です。(例：8,000円未満100円、8,000円以上15,000円未満200円、15,000円以上300円)</p> <p>考え方にもよるが、宿泊価格帯別に課税額を変えることが最善です。免税についても、修学旅行だけでなくスポーツ大会(全国・地方大会)の小学生(12歳以下)も追加が必要と考えます。</p>	<p>検討委員会からの答申では、公平性の観点から税額は定率2%とされていました。しかし、宿泊事業者への説明会や、宿泊事業者や関係団体等との意見交換を実施していく中で、システム改修や事務の煩雑さを理由に「定額」を求める声が多くありました。これらの意見を踏まえて、市では、宿泊事業者の皆様の負担を少しでも減らせられるよう1人1泊につき定額200円としました。</p> <p>旅行者が本市を訪れてから帰るまでにおいて、宿泊代金の多寡によって旅行者が受ける行政サービスに変わりはないとの考えから、公平性確保の観点で、1人1泊につき一律定額の課税としたところでは、課税免除については、答申では公平性の観点から「課税免除は設けない」としておりましたが、宿泊事業者からのご意見や、現場での事務負担を考慮し、修学旅行及び小学生については課税免除としています。</p> <p>実際に徴収する場合、課税対象となる宿泊客の人数により徴収することになります。</p>
11	6ページ	<p>市の案では、宿泊客から200円を徴税義務者が徴税するとなっているが、2,800円の宿では税率7.1%、40,000円の宿では0.5%となり、高級旅館に宿泊するお客様からは低く、低廉な価格帯の宿に宿泊するお客様からは高く税負担を求めるという新たな税制度を理解することができません。累進課税の原則という税の公平性に反しています。</p>	<p>実際に徴収する場合、課税対象となる宿泊客の人数により徴収することになります。</p>

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
12	6 ページ	<p>税は、誰でもが分かりやすいものでなければ理解を得ません。例えば、12,800円の宿泊代税別を実際にレジで受け取る金額を暗算で答えてください。宿泊施設のフロントやお客様も暗算ではできないでしょう。分かりにくい。簡素ではない。</p>	※ 4 ページから続く。
13	6 ページ	<p>一律 200 円の課税は、単価が安い宿ほど相対的な負担が重く、高価格帯の宿ほど影響が小さい制度設計になっているといえます。</p> <p>1泊 3,000 円の宿泊料金からの 200 円と、1泊 20,000 円からの 200 円とでは、宿泊事業者、お客様双方にとっての負担の重みが大きく異なります。現行案のままでは「小規模で単価の低い宿泊施設は指宿にはいらない。潰れてもかまわない」と言っているようなものを感じられます。</p> <p>価格帯に応じた負担の軽減措置などをご検討いただき、公平、平等な税制度となるようご配慮いただけますと幸いです。</p>	
14	6 ページ	<p>宿泊税については、制度自体の是非というよりも宿泊事業者の現場運用への影響が大きいと感じております。</p> <p>特に、宿泊料金に対する割合課税の場合、計算や会計処理が複雑になり、現場の業務負担やオペレーションミスのリスクが高まることが懸念されます。</p> <p>一方で、定額制であれば、お客様への説明や会計処理が比較的シンプルになるため、現場としては対応しやすいと考えます。ただし、金額設定が高額になると、お客様の負担感やクレーム増加、価格競争力の低下にもつながる可能性があるため、金額水準の設定は慎重に検討されるべきだと感じております。</p> <p>現時点では詳細が不明な部分も多いため、制度設計や運用方法を踏まえた上で判断していく必要があると考えます。</p>	

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
15	6 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定率制とするには、システム改修で膨大なコストが掛かります。</li> <li>・宿泊税が定額であると「不公平」であることの意味が分かりません。入湯税と同じく一定の宿泊単価以上であれば200円、未満であれば150円など、段階を設定すればよいのではないか。</li> </ul>	<p>※4, 5 ページから続く。</p>
16	7 ページ	<p>宿泊税がインフラ整備などに充てられるのであれば、その恩恵を受けるスポーツ合宿、修学旅行についても年齢や宿泊単価に応じて宿泊税を導入すべきではないでしょうか。（小学生以下は不要、中学生以上は徴収など）</p>	
17	8 ページ	<p>観光関係費用の内訳を示してほしい。観光関係費の中に砂楽、ヘルシーランドのような民間と競合する、いわゆる「官業による民業圧迫事業」が含まれているようであれば、民間から取り上げた税を官業の同業者に渡していくことになり、宿泊税で、ますますこの民業圧迫事業が促進することになります。市は民間ではできないことだけを行うべき。</p>	<p>宿泊税制度及び観光施策の在り方に関するご意見として承ります。</p> <p>本市における宿泊税の使途としては、令和5年に策定した指宿市観光ビジョンの目的達成に資する事業で、指宿市観光・経済戦略会議で決定された事業に活用します。</p> <p>なお、8ページの「宿泊税の使途」については、指宿市観光ビジョンに記載されている基本戦略・具体的施策・アクションプラン（38～50ページ）から抜粋・例示しています。</p> <p>予算の概要・決算については、市公式ホームページ上で公開しています。</p> <p><b>【関連 URL】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指宿市観光ビジョン <a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kanko/docs/★(確定版)指宿市観光ビジョン.pdf">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/uploads/kanko/docs/★(確定版)指宿市観光ビジョン.pdf</a></li> <li>●予算 <a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029349.html">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029349.html</a></li> <li>●決算 <a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029350.html">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029350.html</a></li> </ul>

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
18	8 ページ	<p>現時点の説明では、宿泊税の用途について、具体的な事業内容、予算規模、実施時期など、議論のたたき台になる説明が十分に示されていないと感じています。</p> <p>「宿泊税で予算ができれば、皆さんは何がしたいですか」というスタンスではなく、なぜ宿泊客が減るリスクを負ってまで新たな税を創設する必要があるのか。その理由と根拠を明確に示していただきたいです。</p> <p>例えば、「指宿にはこのような事業がどうしても必要である。そのために、現状の見込みではこれだけ予算が不足している。宿泊事業者の皆さんにはご負担をおかけするが、指宿の未来のためにどうか協力してほしい」といった形で、批判を恐れず、具体的かつ誠実な説明を行う責任が行政にはあると考えます。</p>	※ 6 ページから続く。
19	8 ページ	<p>何に使うかをもっとはっきりしてほしい。例えば、用途の①では2次交通の整備と簡単に言っているが、2次交通の問題は現在、観光関係費年間 33 億円（※企画政策課より）を費やしてなお解決していない複雑な問題です。8,000 万円程度の財源があったところで根本的な解決はしないだろう。まずは、宿泊税ありきの議論ではなく、どのような交通を整備していくか腰を据えてしっかり考えるほうが先です。（個人的には別府市で進められている Uber などの配車アプリと連携した公共ライドシェアに可能性を感じます。理由としては①配車アプリとの連携で特段の周知活動がなくても一定の利用が期待できる②市民が運転手となることで人材不足になりにくいという強みがある点です）</p> <p>財源を用意しても、肝心の「どうやって使うか」を熟議せず、結果を出せないのであれば、事業者を苦しめるだけでや</p>	

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
		<p>るだけ無駄です。現行の制度設計は、その点において徴収義務を負う宿泊事業者にとってはとても納得できるものではないと評価します。</p> <p>昨年提出された宿泊税反対の陳情書には、指宿市内の宿泊施設の約8割弱にあたる42施設が反対署名を添えました。宿泊事業者の大多数が反対している事実を軽視すべきではないし、説明会の中で繰り返し求められている使途の具体的な説明は、宿泊税導入の最低条件と言えます。</p>	※6，7ページから続く。
20	8ページ	①～⑦について現時点で事務局が考えている「優先順位」は、高い順にどのようなものでしょうか。	
21	8ページ	①～⑦について現時点で事務局が考えている「コストパフォーマンス」は、高い順にどのようなものでしょうか。	
22	8ページ	②にある「また来たくなる観光地づくり」には、他府県の方々が「また指宿に行ってみよう」と思う「要因」が必要かと思いますが、それにはどのようなものがあるとお考えでしょうか。事例にある「海岸整備」や「商店街整備」ではさほどその役割を果たせるとは思いません。	
23	8ページ	（再掲）観光業は指宿の発展を支える地域経済にとって大変重要な産業であるのは承知しています。持続的な発展を図るためにも、観光振興施策を積極的に展開するために予算が必要なのは一定の理解はできるが、新たな自主財源を必要とするかは慎重に協議・検討していく必要があります。既に施策している様々な観光事業について今一度、効果測定し、無理・無駄・ムラが無いのか、限られた予算の中で新たな施策への予算を絞り出せないか、また、 <u>具体的に新たな施策を明確にすることが先決</u> です。	

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
24	8 ページ	<p>観光産業が宿泊業・旅行業・飲食業など幅広い分野に関わり、地域経済を支える重要な役割を担っていること、また、人口減少が進む中で交流人口の拡大を図り、地域の活力や賑わいを維持していく必要性については十分理解しております。観光振興を継続的に推進していくために、安定的な財源確保のあり方を検討する必要性についても理解するところです。一方で、宿泊税は宿泊事業者が宿泊者から徴収し、申告・納入を行う仕組みであるため、宿泊の現場では事務的な負担が生じることが想定されます。加えて、お客様に制度の趣旨をご説明し理解をお願いする役割も宿泊施設が担うことになるため、制度導入にあたっては、税の目的や具体的な活用方針について、関係事業者が十分に理解し共有できるよう、分かりやすい説明が示されることが望ましいと感じております。また、今回示されている宿泊税の用途には、交通アクセスの改善や観光資源の整備、観光誘客の推進など、様々な事業が挙げられておりますが、宿泊者から1人1泊200円の負担を求める制度であることを踏まえると、観光客の満足度向上や誘客促進など、宿泊者自身がその効果を実感しやすい施策に重点的に活用されることが重要ではないかと考えます。</p> <p>特に、観光地間を結ぶ二次交通の充実や、地域の特色ある観光資源の魅力向上などは、宿泊者の利便性や満足度の向上に直結する取り組みであり、こうした分野への重点的な活用が期待されます。指宿の観光資源の中でも、砂むし温泉は全国的にも希少性の高い体験であり、本市を象徴する重要な魅力の一つであると認識しております。一方で、近年は他地</p>	※6～8ページから続く。

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
		<p>域においても類似した取り組みが見られるようになってきており、今後は指宿ならではの価値や体験の質をさらに高めていくことが、観光地としての競争力を維持していくうえで重要になるのではないかと感じております。宿泊税がこうした地域固有の観光資源の価値向上やブランド力の強化につながる形で活用されることを期待しております。</p> <p>さらに、指宿市の観光統計によれば、宿泊者数は前年より減少しており、地方部への誘客促進が課題となっている状況もうかがえます。こうした状況を踏まえると、宿泊税の導入については、観光客の増加や地域の魅力向上にどのように結び付けていくのか。具体的な施策の方向性とあわせて丁寧に検討されることが望ましいと考えます。宿泊事業者として、観光振興の成果が宿泊客の満足度や来訪者数の増加という形で現場に実感として表れてくるような制度運用となることを期待しております。</p>	<p>※6～9ページから続く。</p>
25	8ページ	<p>宿泊税の用途が不明瞭。それぞれの用途①～⑦等は特に明確な具体策を資料で公約となるよう予算感も含め全て視覚化してほしい。県内・他県も含め成功事例・失敗事例を盛り込んでほしい。</p> <p>財源の利用先案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所へ多言語看板設置の内容と場所</li> <li>・県外へ向けた観光情報発信費（元祖砂むし温泉の里として）</li> </ul> <p>※指宿の砂むしの歴史資料を守る伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE（国際会議や展示会）の誘致活動や、海外市場への戦略的な広告宣伝に集中的に投資</li> <li>・マナー啓発のための表示物作成</li> </ul>	

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
26	8 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊税の使用用途が示されないとしてもそもそも賛成・反対の意見すら出せないのではないのでしょうか。</li> <li>・ 過去の観光事業費の実際の事業内訳を提示いただきたい。 (2026年2月の指宿旅割は大失敗であったと認識しています)</li> <li>・ 指宿は観光地として既に有名であるためか、他の近隣市町村と比べ、観光事業への積極的な動きが見えません。 (指宿の玄関である指宿駅前にはシャッターだらけで寂れています。指宿に到着した観光客はワクワクしません。)</li> </ul>	※6～10 ページから続く。
27	8 ページ	<p>令和6年度入湯税を充当した事業の内訳は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いぶすき広域観光推進協議会などの各協議会等負担金</li> <li>・ 観光ガイドブックなどの印刷製本費</li> <li>・ 鹿児島県観光連盟やいぶすき駅周辺を明るくする会への負担金</li> <li>・ 指宿市観光協会運営事業補助金</li> <li>・ 菜の花マラソンなどのイベント等実行委員会負担金</li> <li>・ 池田湖観光公園施設(池田湖パクス)指定管理料</li> <li>・ 池田湖艇庫指定管理料</li> <li>・ 長崎鼻遊歩道や魚見岳自然公園,セントラルパーク指宿などの清掃管理業務委託料</li> <li>・ 知林ヶ島の案内ガイド,環境整備委託料</li> <li>・ 指宿駅構内総合観光案内所の運営に係る事務費</li> <li>・ 訪日外国人観光客の誘致に係る借上バス助成</li> <li>・ 指宿大好き体験事業委託料</li> <li>・ 観光振興基金への積立金</li> </ul> <p>となっています。宿泊税の用途を上記の</p>	事業の選定, 予算, 効果検証等については, 定期的に公表していく予定としています。

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
		入湯税を充当した事業内訳のように、具体的な詳細の提示が必要かと思えます。	※11 ページから続く。
28	8 ページ	目的税として、しっかり目的(用途)を公表していくことが大切です。	
29	8 ページ	他市にはない独自の財源を確保し、観光地の価値を維持するために、市の考え=具体策を費用を含めて明確に視覚化して市民に提供してほしい。導入する際は、実施経過報告も明確にしてほしい。	
30	8 ページ	宿泊税をどのような用途にすれば、市民も恩恵があると感じることができると考えているでしょうか。	選んでもらえる、再び訪れたくなる観光地「指宿」の実現を目指して、より魅力を高めていくための財源として活用することだと考えています。
31	8 ページ	<p>リピーター掘り起しの大きな「要因」に「鹿児島弁」が挙げられます。</p> <p>「鹿児島弁」は、旅行者が「はるばる鹿児島に来たなあ」と実感でき、各種施設スタッフとの「会話を楽しむ」機会を創出し、後々に「鹿児島弁で話しかけてくれたあの施設スタッフが働いている指宿に行ってみたい」という「人の魅力」を通じた「リピート率」を高める最大の「要因」であると思います。加えて、県外居住の指宿出身者が友人等に「鹿児島弁」で話しかけてあげると感激して「指宿に行ってみたい」という思いを募らせるという事実は良く知られています。逆にネットを通じて指宿市議会での「鹿児島弁」による質疑を視聴していると県外居住者にはふるさと「指宿」への郷愁が湧いてくるものです。</p> <p>ついでに、指宿の観光案内所や砂むし温泉などの観光施設や宿泊施設では可能な限り「鹿児島弁」を使う、併せて、共通の「のれん」あるいは「提灯」を掲げるといって「一大キャンペーン」を実施することとし、それらの費用に宿泊税を充てることにしたらどうでしょう。もち</p>	観光施策に関するご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
		<p>ろん、「鹿児島弁」の使用については本人の意向の尊重や無理強いはいけません。昨今では観光客に通じるよう「共通語」でといった配慮より「多様性」を重視した全国各地の「方言」にこそ敬意が注がれており、さらには「国際観光温泉都市・指宿」としては「英語」を話せる職員の育成の方が重要ではないでしょうか。</p> <p>なお、その他の「リピート率」を挙げる「要因」には、唯一無二の「砂むし温泉」、長崎鼻から見る開聞岳と東シナ海の「自然の絶景」、キビナゴやスメ料理など指宿ならではの「食文化」、菜の花マラソンなどでの市民ボランティアの「おもてなし」、市内各地に継承されている「文化・歴史」などが挙げられることは申すまでもありません。</p>	<p>※12 ページから続く。</p>
32	9 ページ	<p>宿泊税の導入時期について、パブリック・コメント、条例案の提出スケジュールが早すぎます。もっと宿泊事業者との協議時間をとって進めていくべきです。</p>	<p>検討委員会からいただいた答申及び制度設計では、令和7年6月にパブリック・コメントを実施し、令和8年10月に徴収開始するというスケジュールが提示されています。</p> <p>しかしながら、市としては、答申をいただいてから宿泊事業者への説明会を開催し、また、宿泊事業者や関係団体等との意見交換を行い、市としての制度設計に反映させました。その上で、パブリック・コメントを実施しています。</p>
33	9 ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰と人手不足で宿泊施設が疲弊している今、新たな税負担は廃業を加速させる恐れがあるため、人手不足を解消できるまでは導入を数年延期すべきです。</li> <li>・フロントでの説明負担が増え、人手不足の中でこれ以上の事務作業を強いるのは現実的ではありません。</li> <li>・施設によっては、入湯税や宿泊税対応</li> </ul>	<p>市では、持続可能な観光地づくりのための財源として、宿泊税の導入を検討しています。</p> <p>宿泊事業者の事務負担を少しでも軽減するため、定額200円とし、また、課税免除も修学旅行及び小学生としました。さらに、特別徴収交付金制度を設けて、宿泊事業者（特別徴収義務者）に対し納期内納入額の2.5%（制度導入後3</p>

**指宿市における宿泊税の考え方（制度設計案）  
に関するご意見等とそれに対する市の考え方**

No.	該当 ページ	意見の概要（※）	意見に対する市の考え
		の会計システムの導入が必要で、多額のシステム改修費がかかります。	年間特別措置+0.5%)を交付するとともに、システム導入または改修に係る費用については、上限50万円まで全額補助を行います(制度導入後5年以内1回限り)。
34	全般	<p>200円の宿泊税なら、さほど宿泊者数には影響が出ないので問題はないと思います。ただし、徴収できたおおよそ9千万円で、はたしてどこまでできるのかはこのご時世不明ではあると思います。</p> <p>ただ、「行政側での歳出の見直しを先に」など、意見はあると思いますが、そこをしてからではなく、それをしつつ宿泊税も導入すると、「あれもこれも」と多角的に進めていかないと一つの案の検証が終わってからその次の案の検証としていては遅れてしまい、ジリ貧になっていくだけだと思います。</p>	<p>宿泊税制度及び観光施策の在り方に関するご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、市の行財政改革につきましては、引き続き、今後も実施していきます。</p>
35	該当ページなし	入湯税の用途について、不透明であり、観光や温泉に使われてこなかった経緯があります。この件を棚に上げ、次の新税を市民や宿泊事業者に提案するのは理不尽です。まずこの件を整理し、情報公開し、徴税義務者に謝罪し説明しなければ、次の提案は聞く気もありません。	<p>入湯税に関するご意見として承ります。</p> <p>なお、入湯税の用途については、予算編成、決算報告において公表しており、市の公式ホームページ上でも公開しています。</p> <p>【関連URL】</p> <p>●入湯税の用途状況</p> <p><a href="https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029277.html">https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page029277.html</a></p>

※いただいたご意見については、内容を損なわないよう一部要約している場合があります。